

教育委員会

info.

- ・管理課（役場内・☎23-2689）
- ・社会教育課（役場内・☎22-3834）
- ・子ども未来課（ゆとり内・☎23-3024）

だより



まなびのたね

学校の取り組みや出来事、教育委員会事業をご紹介します。

小中学校合同で「道徳特別授業」が開催されました



7月18日、小中一貫教育の取り組みとして、当別ライオンズクラブと各小中学校が連携し、いじめの根絶を目的とした「道徳特別授業」が、当別中・西当別中を会場に開催されました。

授業は、首都圏を中心に活動している「Happy Smile Children」による音楽演奏でスタート。その後、「NPO法人 再チャレンジ東京」による「いじめ・自殺防止作文コンテスト」の最優秀作品「天使がくれた飴ちゃん」の朗読や「食と心の健康」に関する講演等が行われました。

感情が込められた歌や作文の朗読を児童・生徒は真剣な表情で聞き、地域全体で「いじめを許さな

い」という思いを再確認するとともに、心の健康には食生活が重要であることを学びました。

授業の後半は、当別地区・西当別地区の各会場で異なった内容で進められ、当別地区では、北海道教育委員会が主催する「いじめ根絶メッセージコンクール」に応募するため、いじめ根絶に関する標語を教室に戻り各自で考えました。西当別地区では、児童会・生徒会の合同集会が行われ、いじめ撲滅に向けた取り組みの紹介の後、「見て見ぬふりをしない」「自分がされて嫌なことはしない」など5項目の「いじめ撲滅共同宣言」が発表されました。



小学1年生に本をプレゼント「ブックセカンド事業」



社会教育課では以前から10カ月児健診に合わせ乳幼児に絵本をプレゼントしていますが、そのフォローアップ事業として、今年度初めて「ブックセカンド事業」を実施しました。これは、小学1年生を対象にしたもので、12冊の本のリストの中から1冊の本を選んでもらいその本をプレゼントする事業で、夏休みが始まる前の7月20日、教育長から児童へ本を手渡しました。この事業は、読書への興味や関心、読書する習慣を育て、さらに家族ぐるみで高めることを目的としています。教育長は「友だちや家族とたくさん読み合ってください」と子どもたちに声をかけていました。

新着図書

学習交流センター
(ふくろう図書館)【児童書】

- ・「はじめての水泳」
阿部 高明
- ・「魔法が消えていく…」
サラ・プリニース
- ・「あかりちゃんのつうがくろ」
漆原 智良

西当別
コミセン【一般書】

- ・「いつか着る服 いつも着る服」
茅木 真知子
- ・「ダークナンバー」
長沢 樹
- ・「ときどき旅に出るカフェ」
近藤 史恵

「絵本よみきかせ会」

場所：ふくろう図書館



- ① 8月 5日 (土) 午前10時～10時25分
- ② 8月18日 (金) 午前11時～11時30分

※図書修繕は、8月18日(金)

午前9時30分～11時



特定教育・保育施設等の 現況届を提出してください

特定教育・保育施設等（町内では当別夢の国幼稚園・ふとみ保育所）を利用している方は、年1回の「支給認定現況届」の提出が必要です。この現況届は、保育を必要とする事由や状況に引き続き該当していることの確認や、9月からの利用者負担額（保育料）を確定するために必要となりますので、必ず提出してください。

▼提出の流れ

- ① 7月中旬に利用している施設から現況届が配布されています。
 - ② 8月18日（金）までに利用している施設へ提出してください。
- ※保育施設を利用している方は、入所理由を確認するための証明書の添付が必要です。

▼問合せ 子ども未来課子ども係（ゆとろ内・☎23-3024）

親育ち講座 「トールペイント」

講座に参加して、日頃の育児疲れを解消しませんか？ トールペイントが初めてのママも大歓迎！

▼日時・場所

- 9月19日（火） ふとみ保育所
- 9月26日（火） ゆとろ

※いずれも10時～11時30分

▼講師 高木美津子 氏

▼対象 保護者（託児あります）

▼参加費 当日材料費をいただきます。詳しくは問合せください。

▼申込期間 8月21日（月）～8月25日（金）

▼申込み・問合せ 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25-2658）

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

病気などの理由で保護者が就学させる義務を猶予または免除された方等に対して、中学校卒業程度の学力を認定するために国が行う試験です。合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。

▼受験資格

- ① 就学義務猶予免除者である者または就学義務猶予免除者であった方で、平成30年3月31日までに満15歳以上になる者。
- ② 保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成30年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度末までに中学校を卒業できないと見込まれることに、やむを得ない事由があると国が認めた者。
- ③ 平成30年3月31日までに満16歳以上になる者（①と④を除く）。
- ④ 日本の国籍を有しない方で、平成30年3月31日までに満15歳以上になる者。

▼願書受付期間

8月21日（月）～9月8日（金）

▼詳細・問合せ 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課（☎03-5253-4111・内線2024・3267/FAX03-6734-3281/E-mail:k-shiken@mext.go.jp）

巡回児童相談を 行います

お子さんのことば・発達の違い、療育手帳の判定などの相談をお受けします。定員は3名程度です。

▼日程 10月31日（火）

▼場所 ゆとろ

▼相談員 北海道中央児童相談所児童福祉司・心理判定員

▼申込期限 8月31日（木）

▼申込み・問合せ 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25-2658）

子どもの発達理解講座 「気になる子どもと家族の支援」

子どもの「発達」を理解し、関係機関や家族での支援方法のポイントを学ぶ機会となります。保護者や関係機関の方、一般の方もぜひご参加ください。

▼日時・場所 9月9日（土）

14時～16時、ゆとろ

▼講師 足寄町役場福祉課子どもセンター センター長 佐々木浩治氏、心理士 細谷優子氏

▼申込期限 8月23日（水）

▼申込み・問合せ 子ども未来課子ども係（ゆとろ内・☎23-3024）



子育て支援センター 親子でご利用ください

子育て中のお母さん同士の交流もできます。昼食スペースもありますので、昼食持参で遊べます。

■子育て支援週間予定

場所	ゆとろ	ふとみ保育所
月	キッズコース あそびのひろば	ベビーコース あそびのひろば
火	ベビーコース あそびのひろば	あそびのひろば
水	あそびのひろば	キッズコース あそびのひろば
木	ベビーコース あそびのひろば	あそびのひろば
金	あそびのひろば	ベビーコース あそびのひろば

■開設時間・対象

平日の9時～14時

- ・あそびのひろば（0歳～就学児前対象）
- ・キッズコース（よちよち歩き～就学児前対象）
- ・ベビーコース（0歳～よちよち歩き対象）

■問合せ 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25-2658）